

県庁のしごとと改革ニュース



新しい「静岡県行財政改革大綱」

～“ふじのくに”の自立に向けて～

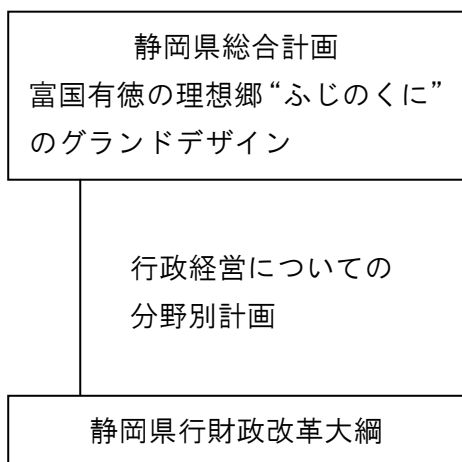
活力にあふれた地域社会の実現に向けて、静岡県の行政経営の基本的な考え方となる新しい大綱を策定しました。

将来に向けて県民の福祉を増進し、県民が夢と希望を抱けるような活力にあふれる地域社会を築いていくためには、自助、共助により県民一人ひとりの能力と意欲が発揮され、個人、家庭、企業が自立し、自治体はそれを支える公助として戦略的な行政経営を行うことが必要です。

県民の皆さんには、一人ひとりが有徳の志を持ち地域の発展のために自ら考え行動する“ふじのくに”土民としての自立をお願いいたします。また市町には、広域機能や高度専門的な機能を担う県との役割分担のもと、主体的に住民の多様な行政需要に対応する基礎自治体としての自立が求められます。そして県は、“ふじのくに”が有する「場の力」を最大限に活かし、自らの責任において地域主権の時代にふさわしい独自の施策を推進します。



静岡県総合計画の実現を支える行政経営を進めます。



この大綱は、本県が目指す行政経営に向けて、平成 22～25 年度の4年間に取り組む行財政改革の内容を盛り込んでいます。

大綱の策定を機に、職員一人ひとりが意識改革をしてこれまでのやり方を今一度見直し、一丸となって着実に実行していくことが、真の行財政改革につながると考えています。

“ふじのくに”の自立を進めるため、全国のモデルとなる行財政改革を目指して、全庁を挙げて取り組んでまいります。

1 戦略体系と主な取組

この行財政改革大綱では3つの戦略の下に体系立てて具体的な取組を掲げています。
その主な取組を御紹介します。

戦略Ⅰ 透明性の高い行政運営

県民の皆さんが行政に参画できる環境づくりを進め、透明性の高い行政運営を徹底的に追求します。

1 開かれた県政の推進

☆分かりやすい文書づくり運動を展開します

県民の皆さんが積極的に県政へ参加していくためには、県が何をやろうとしているのか理解していただくことが第1歩です。そのため、全庁を挙げて、通知文書などの分かりにくい言葉を見直します。



☆県民参加型の行政評価を導入します

県民の皆さんが、行政が行っていることを理解しやすい、また意見を言いやすい環境を目指して、県の施策や事業の評価に参加できる仕組みを整えます。

戦略Ⅱ 効果的で能率的な行政運営

市町の行財政基盤の強化の支援やNPOなどの新しい公共の担い手と連携を進め、地域の課題に素早く対応できる体制を整えて、効果的で能率的な行政運営に努めます。

1 地域が自立できる行政体制の整備

☆日本一の権限移譲を推進します

皆さんに身近な市町で県の事務が処理できるように、県から市町に権限を移譲します。

また、その業務が円滑に行えるように市町を支援します。

53法令、673の事務を予定しており、移譲した法律数で日本一を目指します。



☆NPOなどと連携して効果的な行政を推進します

多くの人々や団体と行政が社会を共に支える「新しい公共」の実現に向けて、県民や企業、NPOなどとの連携を進め、地域が自立する基盤を整えます。

2 簡素で能率的な組織

☆効果的で能率的な職員の配置を進めます

限られた人員や予算で様々な課題に迅速かつ的確に対応できるように、簡素で能率的な組織づくりを進めます。あわせて、同規模県（人口200～500万人規模の都道府県）と比べて、人口1万人当たりで最も少ない職員数を目指します。

☆県の外郭団体をゼロベースから見直します

毎年度、外郭団体の経営状況などについて点検評価を行います。

あわせて、外部の視点を活用して団体の必要性や役割などを検証し、見直します。

3 県民サービスの向上

☆県民の目線に立ってサービスの質を向上します

質の高い公共サービスの提供を目指して、官民を問わず、県から最適な提供者への転換を進めます。特に指定管理者制度については、運用の見直しを行いながら制度の活用を進めます。

あわせて、県民の皆さんの視点に立った不断のサービス改善を進めていきます。

戦略Ⅲ 未来を見据えた戦略的な行政運営

次代を担う人材の育成や堅実な財政運営に努め、諸外国の地域間交流など未来を見据えた戦略的な行政運営を進めます。

1 次代を担う人材の育成

☆中長期的な視点に立った人材育成を推進します

自らの責任で地域の発展を目指して、地域の魅力を高める施策を考え、推し進める人材の育成に努めます。



2 将来にわたって安心な財政運営の堅持

☆“ふじのくに”づくりを支える財政基盤を整えます

将来にわたって安定的に質の高いサービスを提供できる健全な財政運営を進めます。歳出のスリム化と歳入の確保に努め、4年間で600億円の財源を捻出します。

☆補助金をゼロベースで見直します ～歳出のスリム化～

歳出のスリム化や受け手の自立を促すことを目的に、終期を設定する「サンセット方式」の導入など補助金の制度を見直します。

☆新しい歳入確保策を進めます ～歳入の確保～

使用されていない庁舎スペースの有効利用や、県有施設へのネーミングライツ（命名権）の導入などを検討し、できるものから実施します。

3 時代を切り拓く戦略的な行政運営の推進



☆活力にあふれた“ふじのくに”づくりを進めます

静岡県が得意な技術力を活かした国内外との交流など、未来と世界に向かってはばたく独自の施策を展開します。

☆不断の行財政改革に努めます

毎年度、大綱の取組状況を確認しながら、新しい課題が発生した場合には、必要に応じて検討会を設置して見直します。

このような行財政改革を着実に実行し、総合計画の推進を支える行政経営を進めていきます！



2 数値目標（4年後の目標値）

戦略Ⅰ 透明性の高い行政運営

県政に関心がある県民の割合	57.3% (平成21年度)	▶	66%以上
県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	7.4% (平成21年度)	▶	20%以上

戦略Ⅱ 効果的で能率的な行政運営

県から市町への権限移譲対象法律数	日本一 (平成21年度)	▶	日本一
NPO法人の事業費	149億円 (平成20年度)	▶	年間200億円以上
職員削減数（4年間の純減数）	—		100人
人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	6位 (平成21年度)	▶	5位以内
同規模県（人口200万～500万人規模）と比較した人口1万人当たりの県職員数	最少	▶	常に最少
指定管理者制度を導入している公の施設（25施設）の利用者数	約497万人 (23施設4年平均)	▶	年間600万人以上

戦略Ⅲ 未来を見据えた戦略的な行政運営

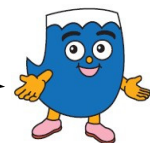
自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	54.9% (平成21年度)	▶	60%以上
中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	66.7% (平成21年度)	▶	75%以上
富国徳の理想郷「ふじのくに」づくりの実現に必要な新規・拡充事業等のための財源の捻出	187億円 (平成22年度当初)	▶	4年間で600億円 (※)
県自らがコントロールできる通常債の残高	1兆9,610億円 (平成21年度末)	▶	2兆円程度を上限
全職員の行財政改革に対する不断の取組（ひとり1改革運動の件数）	平均14,024件 (平成17-21年度)	▶	14,000件/年

(※) 600億円は政策的に使える一般財源の半分程度に相当する額

3 進捗状況の検証

- ・取組一覧表により取組状況の検証や評価をして、毎年度の進捗管理に努めます。
- ・評価や検証の状況は、分かりやすく公表して透明度を高めます。

「常に行革」の精神でがんばります！！



静岡県 経営管理部 職員局 行政改革課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 電話：054-221-2911 FAX：054-221-2750
e-mail gyoukaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-030a/>

平成23年3月発行